

北海道福島町議会の マニフェスト大賞受賞

2007年11月に発表されたマニフェスト大賞の議会部門で、北海道福島町議会が最優秀成果賞を受賞した。同議会が展開している、開かれた議会づくりをめざす取り組み、とくに議会と議員の評価を行うなどの成果が評価されたものである。マニフェスト大賞については先月号で既報(P125)だが、ここでは、福

島町議会の評価への取り組みをとりあげ、議会と議員の評価のあり方やその手法に踏み込んで検討してみたい。

なお、福島町議会は受賞部門の他にも、ベストホームページ賞にノミネートされていた。評価以外の活動を含めて豊富な情報が収録されているので、詳細は同議会ホームページ(*)を参照されたい。

議会の評価

福島町議会の取り組みのなかで、特徴的な要素の一つが、議会という組織全体についての評価を行っていることだ。合議制の機関である議会が活性化し、積極的な機能を果たすためには、個々の議員の活動だけではなく、議会というシステムそれ自体のあり方が問われる。だからこそ、個々の議員の評価とは独立したものである。機関としての議会の評価が必要なのである。

ところで、議会という組織を評価

しようとする、議会という機関がどのように活動していくべきかという評価の尺度を設定しなければならぬ。それは個々の議員の評価の単純な足し算をこえた次元のものになるはずである。福島町議会では、その尺度をどのように設定しているのだろうか。

主要な評価項目として、以下の10の柱がたてられている。1 議会の活性化度、2 議会の公開度、3 議会の報告度、4 住民参加度、5 議会の民主度、6 議会の監視度、7 議会の専門度、8 事務局の充実度、9 適正な議会機能、10 研修活動の充実度。

これら10の柱について測定する尺度として、それぞれの柱に数個の具体的な項目をたてることによって、議会という組織の評価が行われている。たとえば議会の活性化度については、一般質問者数、質疑者数、討論者数、議員提案件数の4項目が具体的に示され、それぞれについて、「○」(概ね一定の水準にある)、「△」(一部水準に達していない)、「▲」(取り組みが必要)という3段階で評価されている。この評価は、全国町村議会の状況と比較しての相対評価となっている。

連載「民主主義の舞台」をめざして 自治体議会の新展開

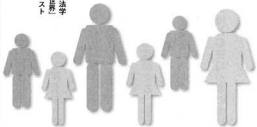
第10回

議会と議員の評価

法政大学教授

廣瀬 克哉

ひろせ、かつや、1958年生まれ、東京大学大学院博士課程修了、法政大学、専攻「行政学」、主な著書「自治体選挙」、フロンティア・ネットワークの代表理事(代表)、情報立憲「編者」など、自治体議員コンソーシアム「ローカルマニフェスト」評議研究委員会委員長、自治体議会とマニフェストの呼びかけ人代表を務める。



公表される評価結果には、「△」



や「▲」の評価を受けた項目については何が問題であるのかが簡潔に示されている。たとえは賛成者数については、「全体的に少ない傾向にあり、特に決算審査特別委員会が少ない」、討論者数については「町長提案の議案に対する討論が少ない、反対討論だけでなく、賛成討論も必要」とある。決算審査が活発ではない状況や、賛成者が討論をあまり行わないで町長提案議案の議決を行っているということが把握でき、その状態を議会が問題としてとらえていることが示されている。

評価尺度の向上

興味深いのは、前年の評価（07年）に公表された評価は2回目になると、07年の評価を比較してみると、向上しているものだけでなく、評価が下がっているものも存在することである。たとえば、住民参加度の具体項目である「傍聴者への対応と参加度」については、前年の「○」から「△」へと評価が下がり、「傍聴者対応は概ね一定の水準にあるが、傍聴者数の増加対策が必要」とコメントされている。扉を開いていればそれでよしとするのではなく、実際に多数の住民の参加が得られるよう努力すべきだという姿勢が読み取られる。

あるいはまた、議会の専門度の1項目である「所管事務調査の充実強化」も「○」から「△」に評価が下がり、「問題点に対する改善策や対応策の結論づけを導くための議員討論の活発化などが課題」とされている。福島町議会では、常任委員会の閉会中審査も積極的に行われており、初年度にはそれを念頭に置いて「○」評価がされたが、2年目には、実質的な討議の活性化を課題として、より厳しい評価になったものだろう。

このように、評価を積み重ねていくことよって、評価の観点により高度化していく過程が、2年分の評価を比較するだけでも浮かび上がっている。評価は下がったが、評価尺度は向上し、目標として想定されている議会という組織のあるべき姿はよりよいものになっているのである。

福島町議会の評価活動は、現時点ではもっぱら自己評価であり、そこに限界があるという指摘も可能である。しかし、自己評価を行うことの効果というのは右に示すように決して小さなものではないということも確認しておきたい。

議員の評価

ところで、福島町議会は、議会評価の結果を公表しているだけではなく、その評価の基礎となった情報もあわせて公表している。そのこともまた、評価が自己評価であることの弱点を補う意義をもっている。そして、評価基礎資料は、評価を直接の目的としない者にとっても、議会の現状が分かりやすく整理して示された情報として有用である。

福島町議会では議員個人による自己評価も実施されている。ただし、自己評価の結果を議会に報告し、公表するかどうかは任意とされており、06年度の議員活動に対する評価結果を報告した議員は、14名（当時）のうち8名である。

議員評価では、評価項目として柱となる6項目（行政、財政、経済、福祉、教育、その他）のみが共通に設定され、具体的な項目については個々の議員に委ねられている。議員ごとに具体項目の内容も、項目数も区々であり、違いは大きい。どのような具体項目を設定するか、また、どの分野に力点を置くかという点からも、その議員のめざす議員活動のあり方が読み取れるのが興味深い。

評価項目を厳密に統一して相互に比較できるようなものもひとつの方法だが、複数の代表者を選挙する議会が、委員会制で活動を展開するなかでは、多様性を許容する福島町議会の方法が適切なのではないか。

07年はじめに発表された議員評価からは、前年度の取り組みの事後評価に加えて、これからの1年間に向けての活動目標も公表されるようになった。その書式のタイトルには「(公約)」という語が付されている。実質的には個々の議員のマニフェストとも言える位置づけがされている。公表している議員の多くは、事後評価時の項目よりも重点項目に絞り込んで臨んでいるようだ。

このように、自己評価の活動を継続していくことには、評価基準そのものをより有効にしている働きがあり、ひいては議員活動、議会活動を改善していく効果が期待できる。

自己評価としての議員評価は本人が行おうと思えば、制度の有無にかかわらず実行できる。議会評価にしても、データさえ揃えば、第三者にも行える。福島町議会の方式を参考にしながら、それぞれの自治体議会で、議会評価、議員評価に取り組んでみてはいかがだろうか。